

全 員 協 議 会

日 時 平成31年2月15日（金）
本会議終了後
場 所 議場

付議事項

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

第 3 1、3 3、3 4 回議運決定事項

平成 3 1 年 1 月 2 2 日 (火)

平成 3 1 年 2 月 1 4 日 (木)

平成 3 1 年 2 月 1 5 日 (金)

●第 3 3、3 4 回議運決定事項

1 申し合わせ事項 7 1、1 0 7 の改正について

平成 3 0 年 3 月定例会の代表質問から最初の一括質問については登壇して行うこととしたため、申し合わせ事項 7 1 を改正する。また、平成 3 0 年 1 2 月定例会から 2 委員会同時開催を行っていることから、申し合わせ事項 1 0 7 を改正する。

改正後	改正前
(発言の場所) 7 1 <u>代表質問における一括質問、議案の提案理由の説明、行政報告、委員長報告及び討論は登壇して行い、質疑及び答弁は自席で、代表質問における再質問及び一般質問は質問者席で行う。ただし、代表質問における市長の総括的答弁は登壇して行う。</u>	(発言の場所) 7 1 議案の提案理由の説明、行政報告、委員長報告及び討論は登壇して行い、質疑及び答弁は自席で、 <u>一般質問及び代表質問は質問者席で行う。ただし、代表質問における市長の総括的答弁は登壇して行う。</u>
(会期中の常任委員会の開催) 1 0 7 <u>会期中の常任委員会は、1 日につき 2 委員会まで同時開催できる。</u>	(会期中の常任委員会の開催) 1 0 7 <u>会期中の常任委員会の開催は、原則として 1 日 1 委員会とする。</u>

2 平成 3 1 年第 1 回 (3 月) 定例会に関する事項について・・・資料 1

(1) 会期案について

2 月 2 0 日 (水) から 3 月 2 5 日 (月) までの 3 4 日間

(2) 所管事務調査報告について

民生福祉常任委員会からの所管事務調査報告を、定例会初日の 2 月 2 0 日に行う。

(3) 宇部・山陽小野田消防組合議会の報告について

申し合わせ事項 4 4 により、宇部・山陽小野田消防組合議会の報告を、定例会初日の 2 月 2 0 日に行う。

(4) 人事案件について

申し合わせ事項 6 2 により、委員会付託を省略し、本会議初日に上程し、即決する。

(5) 代表質問について・・・資料 2

(6) 議事日程案について・・・資料 3

(7) 陳情・要望書の取扱いについて

- ・ 学校図書館図書整備等 5 か年計画に基づく学校図書館への新聞配備のお願い (総務文教)
- ・ 全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出する事を求める陳情書 (調査委員会を決定しない)
- ・ 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税 (仮称) で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書 (総務文教)
- ・ 陳情書 (産業建設)

3 その他

(1) 全員協議会の開催日

- ・ 2 月 1 5 日 (金) 本会議終了後 議運決定事項

(2) 議会運営委員会の開催日

- ・ 2 月 2 1 日 (木) 午後 1 時

(3) 市議会モニターの意見について

- ・ 今回の修正議論をもって、広聴特別委員会へ送付することとした。

● 第 3 1 回議運決定事項

1 議員研修会について

広聴特別委員会からファシリテーターの研修をしたいという提案があったため、3 月 2 2 日午後 1 時 3 0 分から約 3 時間、早稲田大学マニフェスト研究所の中村健先生をお呼びして、議員研修会を行う予定にしている。具体的な中身については、広聴特別委員会で議論した結果を中村健先生にお示しして詳細を決めていただき、その後、皆さんにお知らせすることとした。

2 陳情・要望書等の取扱いについて

議場に国旗掲揚するかどうかを決める権限は、地方自治法第 1 0 4 条に規定する議長の事務統理権に基づくものとされていることから、議長に一任するというのを全会一致で決定した。

平成 3 1 年第 1 回（3 月）定例会議案名

1 市長提出議案（46 件）

平成 3 0 年度関係（12 件）

○一般会計予算決算常任委員会関係（1 件）

- (1) 議案第 2 号 平成 3 0 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 9 回）について（財政）

○民生福祉常任委員会関係（4 件）

- (1) 議案第 4 号 平成 3 0 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）について（国保）
- (2) 議案第 5 号 平成 3 0 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 4 回）について（高齢）
- (3) 議案第 6 号 平成 3 0 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）について（国保）
- (4) 議案第 9 号 平成 3 0 年度山陽小野田市病院事業会計補正予算（第 2 回）について（病院）

○産業建設常任委員会関係（5 件）

- (1) 議案第 3 号 平成 3 0 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 回）について（都市）
- (2) 議案第 7 号 平成 3 0 年度山陽小野田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 回）について（下水）
- (3) 議案第 8 号 平成 3 0 年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 回）について（下水）
- (4) 議案第 1 0 号 平成 3 0 年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第 2 回）について（水道）
- (5) 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算（第 2 回）について（水道）

○人事案件（１件）

- (1) 同意第１号 山陽小野田市公平委員会の委員の選任について（人事）

○報告案件（１件）

- (1) 報告第１号 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の業務実績に関する評価結果報告について（大学）

平成３１年度関係（３４件）

○一般会計予算決算常任委員会関係（１件）

- (1) 議案第１２号 平成３１年度山陽小野田市一般会計予算について（財政）

○総務文教常任委員会関係（８件）

- (1) 議案第２３号 山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について（人事／文化／農委）
- (2) 議案第２４号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（財政／文化／市民生活／環境／社会福祉／健康／商工／農林／土木／都市／地域／教育総務／社会教育）
- (3) 議案第２５号 山陽小野田市民館条例の一部を改正する条例の制定について（シティ）
- (4) 議案第２６号 山陽小野田市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について（文化）
- (5) 議案第２７号 山陽小野田市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について（スポーツ）
- (6) 議案第４１号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について（総務）
- (7) 議案第４２号 山口県市町総合事務組合の財産処分について（総務）
- (8) 議案第４５号 山陽小野田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一

部を改正する条例の制定について

(人事)

○民生福祉常任委員会関係（14件）

- (1) 議案第14号 平成31年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について (国保)
- (2) 議案第15号 平成31年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について (高齢)
- (3) 議案第16号 平成31年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について (国保)
- (4) 議案第19号 平成31年山陽小野田市病院事業会計予算について (病院)
- (5) 議案第28号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (環境／都市)
- (6) 議案第29号 山陽小野田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について (高齢)
- (7) 議案第30号 山陽小野田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (社会福祉)
- (8) 議案第31号 山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (子育て)
- (9) 議案第32号 山陽小野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (子育て)
- (10) 議案第33号 山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (国保)
- (11) 議案第34号 山陽小野田市食育推進会議条例の制定について (健康)
- (12) 議案第37号 山陽小野田市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (病院)
- (13) 議案第43号 財産の無償譲渡について (健康)
- (14) 議案第44号 山陽小野田市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について (市民)

○産業建設常任委員会関係（１１件）

- (1) 議案第１３号 平成３１年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について (都市)
- (2) 議案第１７号 平成３１年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について (農林)
- (3) 議案第１８号 平成３１年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について (公営)
- (4) 議案第２０号 平成３１年度山陽小野田市水道事業会計予算について (水道)
- (5) 議案第２１号 平成３１年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について (水道)
- (6) 議案第２２号 平成３１年度山陽小野田市下水道事業会計予算について (下水)
- (7) 議案第３５号 山陽小野田市中心小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の制定について (農林)
- (8) 議案第３６号 山陽小野田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について (下水)
- (9) 議案第３８号 山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (水道)
- (10) 議案第３９号 山陽小野田市工業用水道給水条例の一部を改正する条例の制定について (水道)
- (11) 議案第４０号 山陽小野田市水道局布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について (水道)

代表質問の実施について

1 代表質問とは

代表質問は、会派の政策を明らかにし、その見地から執行機関の所信、見解を求めるものである。

代表質問の内容については、会派内で事前に政策論争を十分行い、その結論を発言すべきであり、これによりその会派の政策を知ることができる。発言する議員に一任する方法では個人質問と同じで、代表質問とはいえない。

代表質問をすることにより会派内の政策論議が活発になる。

代表質問は、市の基本的な事項を対象とし、詳細な事項は他の議員の一般質問や委員会での審査に任せ、また、重複しないようにする必要がある。

2 実施内容

(1) 実施時期

* 3月定例会のみ

(2) 質問内容 施政方針について

* 通告は「1、平成31年度施政方針について」とする。

* 施政方針に記載している事項と関連のないものは通告しない。

(3) 質問者 会派のうちから1人（現状では最高6人）

* 最初の一括質問のみ登壇する。

* 冒頭に会派名、会派所属議員、会派理念等について述べる。

(4) 質問時間 一人当たり60分以内（一人終了するたびに休憩を挟む）

(5) 質問方式 一括質問方式

(6) 答弁者

* 最初に総括的な答弁を市長が行い、その後、必要に応じて詳細部分について担当参与から答弁する。

(7) その他

- ・ 会派を構成していても代表質問をしないこともできる。
- ・ 質問が重複しないように出来る限り調整する。
- ・ 通告書の提出は、下記のとおり実施する。

2月21日（木）	午後0時まで	代表質問通告書の提出、抽選
2月22日（金）	午後4時まで	代表質問趣旨書の提出
2月22日（金）	午後4時から	質問者による調整

平成 3 1 年第 1 回（3 月）定例会議事日程

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘 要
2	20	水	午前 10 時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・会期の決定 ・諸般の報告（事務報告） ・常任委員会の所管事務調査報告 ・宇部・山陽小野田消防組合議会の報告 ・同意 1 件を上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決 ・報告 1 件を報告 ・平成 30 年度関係議案 10 件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託 ・平成 31 年度施政方針及び平成 31 年度関係議案 34 件を一括上程、提案理由の説明
2	21	木		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般質問通告締切（正午まで） ・代表質問通告締切（正午まで）
			午後 1 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会運営委員会
2	22	金	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会
			午前 10 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会
			午後 4 時		<ul style="list-style-type: none"> ・代表質問趣旨書締切
2	23	土		休 会	
2	24	日		休 会	
2	25	月	午前 9 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
2	26	火	午前 10 時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会理科大分科会

2	27	水		休 会	
2	28	木	午前10時	本会議	・代表質問（人）
3	1	金	午後1時	本会議	・一般質問（人）
3	2	土		休 会	
3	3	日		休 会	
3	4	月	午前9時30分	本会議	・一般質問（人）
3	5	火	午前9時30分	本会議	・一般質問（人）
3	6	水	午前10時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会（現年度）
			午後1時	本会議	・付託案件（平成30年度関係）に対する 委員長報告、質疑、討論及び採決 ・平成31年度関係議案に対する質疑、委 員会付託
			本会議終了後	委員会	・一般会計予算決算常任委員会（新年度）
3	7	木	午前9時	委員会	・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教 分科会 ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉 分科会
3	8	金	午前9時	委員会	・総務文教常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会総務文教 分科会
			午前9時30分	委員会	・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設 分科会
3	9	土		休 会	
3	10	日		休 会	

3	11	月	午前9時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・民生福祉常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会 ・産業建設常任委員会 ・一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会
3	12	火	午前10時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会理科大分科会
3	13	水		委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・予備日
3	14	木		委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・予備日
3	15	金		休 会	
3	16	土		休 会	
3	17	日		休 会	
3	18	月		休 会	
3	19	火	午前10時	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計予算決算常任委員会
3	20	水		休 会	(議事整理のため)
3	21	木		休 会	<ul style="list-style-type: none"> ・春分の日
3	22	金		休 会	(議事整理のため)
3	23	土		休 会	
3	24	日		休 会	
3	25	月	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決 ・閉会中の調査事項について